



専有部分の家屋番号		13-1-101 ~ 13-1-103 13-1-201 ~ 13-1-206 13-1-301 ~ 13-1-306 13-1-401 ~ 13-1-406 13-1-501 ~ 13-1-506 13-1-601 ~ 13-1-606 13-1-701 ~ 13-1-706 13-1-801 ~ 13-1-806 13-1-901 ~ 13-1-906 13-1-1001 ~ 13-1-1006 13-1-1101 ~ 13-1-1106 13-1-1201 ~ 13-1-1203 13-1-1301			
表題部	(一棟の建物の表示)	調製	余白	所在図番号	
所在	足立区竹の塚六丁目 13番地1			余白	
建物の名称	アクシルコート竹の塚			余白	
①構造	②床面積 m ²			原因及びその日付 [登記の日付]	
鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根13階建	1階 297:30 2階 372:00 3階 372:00 4階 372:00 5階 372:00 6階 372:00 7階 372:00 8階 372:00 9階 372:00 10階 372:00 11階 339:16 12階 202:19 13階 70:18			[平成7年12月11日]	
表題部	(敷地権の目的である土地の表示)				
①土地の符号	②所在及び地番	③地目	④地積 m ²	登記の日付	
1	足立区竹の塚六丁目13番1	宅地	1000:97	平成7年12月11日	
表題部	(専有部分の建物の表示)			不動産番号 0118001117050	
家屋番号	竹の塚六丁目 13番1の305			余白	
建物の名称	305号			余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付 [登記の日付]		
居宅	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建	3階部分 54:34	平成7年11月22日新築 [平成7年12月11日]		
表題部	(敷地権の表示)				
①土地の符号	②敷地権の種類	③敷地権の割合	原因及びその日付 [登記の日付]		
1	所有権	10000分の154	平成7年12月1日敷地権 [平成7年12月11日]		
所有者	新宿区西新宿二丁目4番1号 住友不動産株式会社				

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成8年2月19日 第11836号	原因 平成8年1月20日売買 所有者 足立区竹の塚六丁目13番2-305号 中村 誠
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成25年3月21日 第18501号	原因 平成19年8月13日住所移転 住所 東京都足立区東伊興三丁目15番20-802号
2	所有権移転	平成25年3月21日 第18502号	原因 平成25年3月21日売買 所有者 東京都足立区竹の塚六丁目13番2-305号アクシルコート竹の塚寺沢 純
付記1号	2番登記名義人住所変更	平成29年4月26日 第26332号	原因 平成26年4月22日住所移転 住所 東京都調布市染地三丁目1番地380ニユーコーゲンハイツ206
3	所有権移転	平成29年4月26日 第26334号	原因 平成29年4月26日売買 所有者 東京都渋谷区代々木一丁目55番14号内海ビル302号室

			株式会社リプラス
4	所有権移転	平成31年3月28日 第17749号	原因 平成31年3月28日売買 所有者 東京都足立区竹の塚六丁目13番2-305号 小野光晴

権利部(乙区)(所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成8年2月19日 第11837号	原因 平成8年2月19日金銭消費貸借同日設定 債権額 金2,500万円 利息 金1,300万円につき年3・25% 金1,200万円につき年3・3% (ただし、月割計算。月末満の期間は、年3 65日の日割計算) 損害金 年14・5% (年365日の日割計算) 債務者 足立区竹の塚六丁目13番2-305 号 中村誠 抵当権者 文京区後楽一丁目4番10号 住宅金融公庫 (取扱店 株式会社あさひ銀行竹ノ塚支店)
2	1番抵当権抹消	平成14年10月21日 第73274号	原因 平成14年10月18日弁済
3	抵当権設定	平成25年3月21日 第18503号	原因 平成25年3月21日保証委託契約に基づく求償債権平成25年3月21日設定 債権額 金1,580万円 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 東京都足立区竹の塚六丁目13番2- 305号アクシルコート竹の塚 寺沢純 抵当権者 東京都文京区本郷三丁目18番14 号 三菱UFJ住宅ローン保証株式会社
4	3番抵当権抹消	平成29年4月26日 第26333号	原因 平成29年4月26日解除
5	抵当権設定	平成29年4月26日 第26335号	原因 平成29年4月25日金銭消費貸借平成 29年4月26日設定 債権額 金1,530万円 利息 年5・50% (年365日の日割計算) 損害金 年19・90% (年365日の日割計 算) 債務者 東京都渋谷区代々木一丁目55番14 号内海ビル302号室 株式会社リプラス 抵当権者 東京都千代田区外神田三丁目12番 8号 新生プロパティファイナンス株式会社
付記1号	5番抵当権移転	平成29年10月4日 第63049号	原因 平成29年10月1日合併 抵当権者 東京都千代田区外神田三丁目12番 8号 新生インベストメント&ファイナンス株式会 社
6	根抵当権設定	平成30年4月13日 第23399号	原因 平成30年4月13日設定 権度額 金1,800万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 東京都渋谷区代々木一丁目55番14 号内海ビル302号室 株式会社リプラス 根抵当権者 東京都港区芝五丁目36番7号 株式会社SBJ銀行 (取扱店 新宿支店)
7	5番抵当権抹消	平成30年4月13日 第23515号	原因 平成30年4月13日弁済
8	6番根抵当権抹消	平成31年3月28日 第17748号	原因 平成31年3月28日解除
9	抵当権設定	平成31年3月28日 第17750号	原因 平成31年3月28日保証委託契約に基づく求償債権同日設定 債権額 金3,180万円 損害金 年14・50% (年365日の日割計算) 債務者 東京都足立区竹の塚六丁目13番2- 305号 小野光晴 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番14号

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があつた相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。